

平成26年度第2回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成26年11月6日 9：15～11：50

場 所：消費生活総合センター 研修室

出席者

委 員：①池田有光委員，②板倉豊委員，③岩嶋樹也委員，④大西有三委員
⑤笠原三紀夫委員，⑥倉田学児委員，⑦柴田昌三委員，⑧島田洋子委員

議 題：①配慮書案について（諮問）

②横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書案についての審査

③京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案についての審査

④京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席を頂いている。京都市の環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 議題1，配慮書案について諮問を行う。
まず，「横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書案について」諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書案について，環境配慮の観点からの意見を求める。

池 田 委 員 承知した。

事 務 局 次に，「京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案について」諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案について，環境配慮の観点からの意見を求める。

池 田 委 員 承知した。

事務局 次に、「京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案について」諮問を行う。

< 諮 問 >

事務局 京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案について、環境配慮の観点からの意見を求める。

池田委員 承知した。

事務局 以降の議事進行は、池田会長にお願いしたい。

池田会長 それでは、議題2「横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書案についての審査」に移る。
京都市文化市民局市民スポーツ振興室（以下「事業者A」という。）には、配慮書案についての説明をお願いする。

事業者A < 事業概要及び配慮書案について説明 >

池田会長 ただいまの説明に対してご質問等があればご発言願う。

岩嶋委員 配慮書案の総合評価にコストについての記載があるが、参考までに、コスト面での両案の差はいかほどか。

事業者A 計画段階であるため、具体的な額は算出していないが、一般的には、廃棄物層の存在により地盤改良が必要となることが想定されるため、改変量が小さい案1の方が低コストになると考えられる。

岩嶋委員 現在の記載内容では、そのことが読み取れないので、コストについて明確な差が示せないのであれば、総合評価では、環境に対する影響の比較の観点での記載に留めた方がより理解しやすい。

事業者A 参考にさせていただく。

笠原委員 延べ面積 2,000 m²を超える建築物だけでなく、事業全体に対して評価を行うのが本来の環境影響評価ではないのか。

事業者A 環境影響評価に対する考え方としては、事業全体を総合的に評価することが求められていると認識しているが、本事業は、構想の段階から既存施設の改修を主として検討しており、ゾーニングについても既存の配置に大きな変更は予定していない。その中で、新しく建設する観戦用スタンドは条例の対象事業に該当するだけでなく、埋設廃棄物へも大きく影響することが考えられるため、整備指針の違いにより差が出てくる基礎工の違いを複数案として設定した。それ以外の部分については、計画段階環境配慮事項に配慮すべき点を記載している。

笠原委員 観戦用スタンドの観客数が2,000～3,000人とあるが、収容観客数によって規模が変わるため、環境への影響に差が生じると考えられる。配慮書手続をこれほど抽象的な数字で進めて良いのか。

事業者A 配慮書手続とは計画段階における環境影響評価手続きであるため、計画が固まる前に評価することに意義がある。複数案を比較する中では特に問題となる部分ではないので幅を持たせた記載としている。

大西委員 基礎を構築するにあたり、最大負荷での設計とするのか、ある程度余裕を持ったものとするのか。

また、現在、沈下は進んでいるのか。地盤沈下が進行中の地盤に打設された杭には、ネガティブフリクションが発生するため、杭にかかる荷重が大きくなる。そのような点への配慮はなされているのか。

事業者 A 依然、メタンガス等は発生しているので部分的に沈下は発生していると思われる。沈下の影響を考慮した設計とする必要があると考えている。観客数 2,000~3,000 人規模としているが、最大荷重で設計していく予定である。

柴田委員 本事業の実施による樹林率の変化はあるのか。

事業者 A 大きく減少することはない。

柴田委員 また植えるからいいだろうと、伐採してしまうケースが多いが、可能であれば樹木はできるだけ残していく配慮をお願いしたい。

島田委員 廃棄物層は厨芥類のみか。廃棄物層にどんなゴミが埋まっている可能性があるのか正確に記載してほしい。杭の打設による地下水への汚染物質の漏出など、その他の考えうる影響・リスク等があるなら、言及されたい。

事業者 A 厨芥類だけではないので、誤解のないように工夫したい。配慮書案には、京都府が過去に実施したボーリング調査の結果を引用し厨芥類と記載しているが、廃棄物の内容については、別途、実施する土壌等調査により正確に把握するとともに、施工時には漏出のないよう適切に対応していく。

池田会長 配慮書案に記載のボーリング調査地点に、観戦用スタンド建設予定部分がほとんど含まれていないが、今後の調査予定は。

事業者 A 土地を改変する部分については、土壌等調査を実施する。

笠原委員 図 1.1~1.8 について、グラウンド等の名称を統一されたい。

事業者 A 配慮書の段階で統一する。

笠原委員 運動公園の利用率はどれくらいか。利用状況を考慮し、適正な規模の計画とされたい。

事業者 A 現状でも、硬式野球場の土日の利用率については、ほぼ 100%に近い。

板倉委員 事業実施後も、運動公園としてだけでなく、貴重なビオトープの拠点としての機能も保持できるよう緑地の整備等を行われたい。

池田会長 杭基礎の場合、遮水層を突き抜けることになるが、遮水層下層への漏出への対策は十全なのか。

事業者 A 漏出対策については一番のポイントであると捉えているので、最大限配慮しながら、対応する。具体的工法については土壌等調査結果を踏まえ今後検討していく。

池田会長 他に御意見はないか。無いようなので、事業者のみなさまには退室いただく。

< 事業者退席 >

池田会長 それでは、議題 3 「京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案についての審査」に移る。

京都市産業観光局中央卸売市場第一市場（以下「事業者 B」という。）には、配慮書案についての説明をお願いする。

事業者 B < 事業概要及び配慮書案について説明 >

池田会長 ただいまの説明に対してご質問等があればご発言願う。

岩嶋委員 どのようにして、市場の機能を維持したまま工事を行うのか。
それを織り込んだ比較とすることもできたのではないか。

事業者 B 現在並行して検討中であるが、市場の機能を維持したまま工事を行う方法についても詳細に詰めていく必要があると考えている。
用地も限られていることから、大まかな配置については案1も案2もほぼ同じであるため、工事手順等において、案1、案2で大きな差が出ることはないと思う。

大西委員 10年間にわたる工期の中で、対象施設によっては長期的あるいは短期的な工事が想定される。さまざまな環境配慮事項を記載しているが、どのように分けし、評価していくのか。

事業者 B 10年間ずっと同じ場所で工事するというわけではないが、全体としては長期となり、施設ごとに工事期間は異なることから、それぞれの工事に応じた配慮は必要であると思う。御意見を踏まえ、できる限り配慮書に反映したい。

池田会長 現状、何階建てなのか。

事業者 B 水産棟も青果棟も最上階の駐車場を含め、4階建てと3階建てが混在している。商取引については、現在、全て1階で行っているが、本事業計画においては、コンパクト化・高層化を図るため、特に青果棟については1階を荷降場・卸売場、2階を仲卸店舗とする予定である。

池田会長 閉鎖型の施設となるのが、既存施設との大きな変更点になると思うが、室内の空気環境・作業環境の変化についてはどのように評価しているか。

事業者 B 環境影響評価上、室内に関しては対象外であると認識しているが、閉鎖型施設にすることによって負圧による臭気漏れ出しの防止や衛生管理、温度調節を図ることになると思う。

池田会長 施設の閉鎖化により、エネルギー消費量が増加するとあるが、屋上での太陽光発電等による配慮はされるのか。

事業者 B 太陽光発電については、本整備での設置だけでなく、既存施設についても導入していくことを計画している。また、店舗内の照明についても、可能な限りLEDへ切り替えていく。

倉田委員 車両台数は1万台/日とあり、特に10t車の動きに着目しているが、10t車、4t車等の内訳は。
また、工事の影響により、業者の車が通常のルート以外を走ることがあるのであれば、配慮書に記載するべきではないか。

事業者 B 10t車が約300台、4t車が約800台、2t車が約1,000台、軽貨物車・バンが約3,500台、乗用車が約4,500台となっている。
現時点では、工事順序・各工期共に検討中であり、工期中の車両の走行ルートについても詳細の設定は困難なため、今後の基本設計等で配慮したい。

岩嶋委員 基本構想を見ると、過去10年間に取扱数量・金額ともに減少していることがわかる。建物の規模を小さくする選択肢はあるか。

事業者 B 市場間競争が激化している中、現状の市場は場内物流動線の効率が悪く、一部の出荷者等からの不評を買っている面もある。手狭な仲卸の店舗など、実際の商売がうまくいくよう一定の規模を確保する必要がある。市場の存続がかかっていることもあり、単純に小さくするというものではないが、施設の効率化・コンパクト化は図っていく。

笠原委員 当該事業は、環境影響評価上、何に該当するのか。

事業者 B 条例の第2類事業に該当する。

笠原委員 車両の動線が、環境に最も大きく影響すると思われる。事業の実施により花屋町通や七本松通は交通量が増加すると想定されるが、現在の交通事情はどうなっているか。

事業者 B 現在、七本松通については、午前0時から正午まで、花屋町通は全時間帯が駐車禁止ではない。今後、駐車対策も含め、施設整備と併せて両通の車両通過状況の改善を図っていく。
また、車両の通過による影響を軽減するため、水産と青果の動線が可能な限り重ならないよう配慮している。

笠原委員 周辺の住居の状況は。

事業者 B 花屋町通・七本松通に面した住宅は少ない。

池田会長 市場に観光客が来ることはあるのか。

事業者 B 月に数回程度、見学に来ることがある。新施設では、見学ルートを設け、商取引の場と見学の場を区分けする予定である

柴田委員 事業実施後は、何階建てになるのか。

事業者 B 31メートル以内で、4～5階建てを予定している。なお、1階部分はトラックが出入りできるよう、階高を高くとする予定である。

柴田委員 そうすると、今よりも景観への影響は大きくなるのではないか。

池田会長 他に御意見はないか。無いようなので、事業者のみなさまには退室いただく。

< 事業者退席 >

池田会長 それでは、議題4「京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。
京都市教育委員会総務部教育環境整備室（以下「事業者C」という。）には、配慮書案についての説明をお願いします。

事業者 C < 事業概要及び配慮書案について説明 >

池田会長 ただいまの説明に対してご質問等があればご発言願う。

岩嶋委員 案2は、「面積優先型」とされているが、実質ほとんど差がないのではないか。そうすると、影響を与えるのは、配置の違いによる景観や日照の問題や、工期の長さについてであると理解してよいか。

事業者 C 配置による日照の違いが、最も大きい影響であると考えている。

- 笠原委員 学校の建設においては、日照問題よりも、「児童の良好な学習・生活環境を確保する」、「安心・安全をもたらす」などの、施設の基本方針が重要ではないか。そういう観点からの評価も総合評価に反映されたい。
- 事業者C 総合評価に反映する。
- 池田会長 竣工時に想定される児童数が1,300名以上ということだが、新校舎には、何名入る予定か。
- 事業者C 最大で300名強である。
- 池田会長 残り1000名はどうなるのか。
- 事業者C 残りは既存の校舎を使用する。
- 池田会長 配慮書に既存校舎の場所を記載されたい。
- 事業者C 承知した。
- 池田会長 通学する範囲は、計画地から遠くならないよう、考慮されているのか。
- 事業者C 考慮している。
登下校時については、安心安全のために、地域住民や保護者の方々に子ども安全見守り隊として活動していただいている。
- 池田会長 生徒の安全についてよく考慮されたい。
- 島田委員 植栽の検討にあたっては、地域に親しまれ、街並みに配慮されたものとされたい。
- 事業者C 配慮する。
- 笠原委員 子供の声が騒音として問題になることはあるか。
- 事業者C 子供の声を不快に思う人も中にはいる。
子供の走る音を緩和する方法については検討している。
- 大西委員 案1において、車両の出入口が交差点に非常に近接しているが、動線として厳しくないか。
また、出入口だけでなく、どのような動線で工事車両が入るのか、分かり易く記載されたい。
- 事業者C 問題ないと考えている。
工事車両の進入ルートを、配慮書に記載させていただく。
- 倉田委員 配慮書案中に「当該計画地は、元春日小学校用地として長年利用されており、土壌汚染の要因となるような薬品等を校内で使用した可能性は低いと考えられる。」とだけ記載されているが、過去に総合地球環境学研究所が利用していたこともある。研究所というだけで、薬品等を使用する印象があるため、使用の有無に関わらず、経緯について記載されたい。
- 事業者C 記載する。
- 池田会長 他に御意見はないか。無いようなので、事業者のみなさまには退室いただく。

< 事業者退席 >

- 池田会長 ただいまの御意見を踏まえ、事務局から確認しておくことはあるか。
- 事務局 次回の審査会では、事務局で委員の意見をまとめた答申書（案）をもとに御審議いただく予定であるが、数点確認事項がある。
- 事務局 まず、「横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書案」において、案1の杭基礎と案2の浮き基礎を比較した場合、案1の方が望ましいという結論でよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 事務局 他に、地盤沈下・地盤改良・生物多様性・廃棄物層からのガスの発生等について御意見があったが、それらに配慮することという意見でよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 笠原委員 スタンドだけでなく、事業全体について環境配慮することという意見も付け加えてもらってよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 池田会長 では、その旨、答申書案に盛り込んでいただきたい。
- 事務局 次に、「京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案」においては、車両の導線に審議が集中したが、結果としては、案1が望ましいということでよいか。また、建築物の高層化による影響について話題に挙がったが、景観について十分配慮することという意見でよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 事務局 工事期間が長期間にわたることについては、小さな環境影響が長期間続く場合について、一定の配慮が必要である。また、工事期間中の車両走行について、周辺環境への配慮が必要であるという意見でよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 池田会長 では、その旨、答申書案に盛り込んでいただきたい。
- 事務局 「京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案」においては、案1が望ましいということでもよろしいか。
日照の問題だけでなく、周辺環境に配慮し、良好な教育環境を確保すること、安全安心に配慮すること、景観や植栽、工事車両の動線についても配慮すべきとの意見でよろしいか。
- 委員一同 （異議なしの声あり）
- 池田会長 では、その旨、答申書案に盛り込んでいただきたい。
- 池田会長 他に御意見はないか。無いようなので、本日の審議はこれで終了とする。マイクを事務局にお返しする。
- 11:50 終了